

平成 28 年度 第 2 回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 平成 29 年 1 月 30 日 (月) 午後 14 時～午後 15 時 40 分

場所 花巻市石鳥谷総合支所 1 階 委員会室

出席委員 高橋信雄委員、関豊委員、熊谷常正委員、室野秀文委員、中村良幸委員
(全委員出席)

オブザーバー 岩手県教育委員会生涯学習文化課 佐藤淳一専門員

報道関係者 2 名 (岩手日日新聞社、読売新聞社)

傍聴者 なし

事務局 花巻市教育委員会 佐藤勝教育長、市村律教育部長
文化財課 酒井宗孝文化財課長、小原美知子文化財課課長補佐
菊池賢上席主任、
花巻市博物館 小田桐睦弥学芸員、高橋静歩学芸員

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 花巻城三之丸 新興製作所跡地に関する今後の対応について

(2) 平成 28 年度 花巻城跡内容確認調査の結果報告について

(3) 平成 29 年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画案について

4 その他

5 閉 会

1 開 会

(司会) ただ今より平成 28 年度第 2 回花巻城跡調査保存検討委員会を開会いたします。花巻市教育委員会教育長 佐藤勝よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 今日大変お寒い中、足元の悪い中、そしてお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度第 2 回目の委員会ということで、委員の皆様そして県の生文化の佐藤淳一文化財専門員様にもご出席を得ました。大変ありがとうございます。

前回は花巻城三之丸跡、伊藤家の取得および三之丸の旧谷村新興製作所跡の試掘調査結果についてご報告してご検討いただきましたほか、今年度の花巻城跡の内容確認調査についてご協議をいただいたところであります。この中で、谷村新興製作所跡については一定の遺構の残存は確認できたものの、本館および別館建物付近を除く断片的な情報である、そして遺跡全体の把握がこの段階で難しく、そこで前回は試掘調査の概報の報告を受けたにとどめ、今後本館および別館の基礎解体が行われる場合には、その立会調査結果も踏まえて、時代が重複して残されている上部平坦地の遺跡の分析を示して欲しいというご意見をいただきました。そこで、調査結果を整理して本日ご提示申し上げます。

この当該地を巡る経緯につきましては、今さら繰り返す事でもないと思いますが、26 年の 12 月に新興製作所から売却された不動産会社が解体業者に解体を依頼したものの、その後解体工事代金の支払いを怠ったため、解体業者が工事代金を保全するため、昨年 6 月不動産会社が所有する新興跡地に、解体業者が債権者とする抵当権を設定して仮登記し、跡地売却の交渉権を有することを不動産会社と確認して、7 月に上部平坦地の買い取り・有償譲渡を市に打診した経過がございます。そこで市では、鑑定評価額を超えないこと、それから擁壁の補修に費用が掛かる場合は、その金額を取得経費から減額すること、そして上部平坦地取得の前提として、擁壁補修の必要性調査および本館・別館の底地を除く平坦地の埋蔵文化財の試掘を行うことを申し入れ、このうち試掘調査の調整が付いたことから試掘を行ったものであります。解体業者から示された取得金額は、最低でも 6 億 6 千万、その他に擁壁補修の調査費、あるいは擁壁の補修に掛かると思われる経費は約 6 億以上と現状維持だけでも 13 億近い金額となります。その後、解体工事が中断されましたことから、本館・別館については、まだそのままの状況になっております。

前回の検討委員会でもご指導いただきましたような、そういった内容で進む予定ではありませんけれども、基礎解体が行われていない状況にもございます。そして現在のところ、今後の解体あるいは開発についても全く明らかではございません。解体業者から示された条件での市の取得は大きな金額でありますし、市の条件とは大きく異なります。取得後さらに利活用を考えると、これからの解体費や様々な経費が生じ、この金額そのものがさらに膨大なものになっていくので、取得については困難であると考えてございます。

そこで本日は、専門家の委員の皆様からこの現状をまずご理解の上、当該地の試掘結果をあらためてご検討いただきながら、今後の当該地の開発行為も想定しながら、取扱いや対応についてご意見を賜りたいと思います。その後、教育委員会としましては、文化財保護審を経て考えを取りまとめ、市の今後の方針に反映して参りたいと思いますので、よろしく申し上げます。また併せて、二之丸南御蔵付近調査の状況や、次年度計画につきましてもご提案申し上げますので、どうぞご指導をよろしく申し上げます。

3 協 議

(1) 花巻城跡三之丸 新興製作所跡地に関する今後の対応について

(酒井課長) 『花巻城跡三之丸 新興製作所跡地 試掘調査報告書』に基づきまして、今後の対応についてどのように考えるのか、でございます。『報告書』は、前回お渡しした概報よりは、各トレンチの層位的な部分等を付け加えておりますが、基本的には変わっておりません。そこで、各トレンチの遺構・遺物の出土状況等は割愛させていただきたいと思えます。では、9ページ「今後の対応についての考え方」でございます。

—今後の対応についての考え方（報告書より）—

「今回の試掘調査の実施により、当該地において埋蔵文化財の残存していることが確認されたが、検出された埋蔵文化財の内容は、昨年度、個人住宅建築に伴い実施した花巻城跡三之丸や、本年度に特別養護老人ホーム整備に伴い実施した上館遺跡など、市内遺跡の調査においても多く発見されている種類のものである。また、当該地は、地形に花巻城時代の景観を残すものの、各種絵図面に描かれた土塁・柵等の施設は残存せず、発掘調査を実施しなければ詳細は不明であるが、旧態の景観復元は困難であると考えられる。さらに、当該地の取得・保存・活用には巨額の経費を要し、花巻市としてその負担をすることも難しい。これらのことから、開発にあたっては、記録保存が妥当な措置

であるとする。

当該地において今後開発行為等が計画され、遺跡を現状のまま保存することができなくなった場合の取り扱いについては、発掘調査によって当該埋蔵文化財の記録を保存することとし、この場合の調査経費は当該開発事業者に対して求めることになる。

今回の試掘調査は、建物等が無く、埋蔵文化財の残存が比較的良好と考えられる地点を選んで実施したものであり、調査が実施できなかった本館・別館建物部分は1 m程度の基礎や、地下室の存在などの情報があって、残存状態は不良であると推測される。とはいえ、上部平坦地の全域に埋蔵文化財が存在することが判明している以上、当該地全域が開発の対象となった場合は、全面的な発掘調査は不可避であるとする。

(高橋委員長) 前回の会議の中で中身についてはご説明いただいているわけですが、今回あらためて市の教育委員会の考え方について話がありました。委員の皆さんにご意見をいただきたいと思っております。

(熊谷副委員長) 分かり難いところが幾つかありましたので、確認させていただきます。今読み上げていただきました「考え方」の文章の4行目です。「市内遺跡の調査においても多く発見されている種類のものである」。この「種類のものである」というのは、花巻城三之丸やその他の遺跡で多く発見されているものが発見されたという意味なのか。通常、こういった城館を掘ればよく出てくるものなのか、あるいはよく出てくるものであるから特段貴重なものではないと判断できるものなのか。どの意味で採ったらいいのかが、よく分からないということが一つ。

それからその下の6行目「旧態の景観復元」。景観を復元するのでしょうか、旧状に復元するのか。景観というのは、そこを中心とした周りのランドスケープということからすると、「旧態の復元」とか「旧態の」「旧状の」何かというのは、馴染まないのではないかと。

それから、その2行目下。今の節の最後の文章ですが、「これらのことから、開発にあたっては、記録保存が妥当な措置であるとする」。この中身についてはいいのですが、その下の文章で「当該地において今後開発行為等が計画され、遺跡を現状のまま保存することができなくなった場合の取り扱いについては」という同じようなものが出てまいります。したがって、「これらのことから…妥当な措置であるとする」というのは、無くてもいいのではないかと。「当該地において今後開発行為等が計画され、遺跡を現状のまま保存」というよりは、『変更する際には発掘調査によって記録保存の措置をする』というほうがスッキリ

りするのではないかと思うのです。

あとは、あらためて報告書で受けてみますと、1ページの「調査に至る経緯」のところで、解体受託業者から花巻市に対して提示された具体的な金額が出ております。先ほど教育長の挨拶にもありましたように、それに関係する金額もあり、様々な形でその額が動く可能性もあるということを考えて、花巻市に対して譲渡価格が提示されて有償譲渡の申し出があったという程度でいいのではないかと思うのです。要するに、この額が独り歩きする可能性はないだろうか。

あと、2ページで申し上げますと、北西部の調査のところで、「館小路」の文字が入っているのが「第8図」ですので、8図まで入れたほうがいいのではないかと。

7ページ「まとめと考察」の北西部のところで「門屋源左衛門、中野昇平、松岡勇次に宛がわれた土地屋敷となっている」。(報告書の本文では「が」とあるが、「が」ではなく「に」でしょう。屋敷ですから個人に与えられたものではなくて、その「家」の与えられたものですから、この「三屋敷構え」とか、三人の屋敷というよりこの三つの屋敷構えとか。敷地というのは適切でないとする、この屋敷として括られた所は何と云えばいいのでしょうか。建物だけでなくその土地も含めば、「屋敷」なんですよ。

(室野委員)「三つの屋敷地」ですよ。

(高橋委員長) 幾つかありますので、最初のほうの事についてお願いします。

(酒井課長) 最初のご指摘でございます。市内遺跡から発見された、あるいはこれまでの花巻城跡から発見されたというのをどう採るのかということでございます。それを全部引くめたという形で考えます。市内遺跡でも近世の掘立柱建物跡は発見されておりますし、花巻城の中に限りましてもこれまで三之丸の武家屋敷等からも発見されております。

(熊谷副委員長) ということは、特段の遺構ではないということだとすると、「多く発見されている遺構である」としたらスッキリするのではないかと。

(高橋委員長) それと、その後の文章をスッキリしたらいいということも、別に中身の問題ではないが、開発行為する時には発掘調査をするのがごく当たり前なのを繰り返しているということですから、是非整理していただきたい。それから、1ページ目の金額等のことについては、どうでしょうか。

(熊谷副委員長) 経緯を示すのであれば、解体会社から譲渡の動きがあった、それに対してどう対応したかという事実を記載していけばいいのであって、後で揉める可能性のある具

体的な額は外しておいたほうがいいのか。情報を制限するのではなく、この額については問い合わせしたり、調べれば分かる額でしょうから。

(酒井課長) はい、分かりました。

(高橋委員長) あと、幾つかの文言に対する指摘がありました。これは、そのように直していただければと思います。

(室野委員) 9ページの上から8行目。先ほど熊谷先生がご指摘されたところではありますが、「これらのことから、開発にあたっては、記録保存が妥当な措置であるとする」という記述がございますけれども、これはあくまでも小面積の試掘の報告でありますから、ここまで踏み込まなくてもいいのかなという気がいたします。

(熊谷副委員長) だとしたならば、これを取って下の文章でカバー出来ますよね。

(室野委員) 要らぬ誤解を与える恐れがありますので、これをパッと目にした時にですね。まずは、全体の遺構の量や全体の内容が分かるだけの試掘にはなっていないわけですから、今ここまで書く必要はないのかなという気が率直にいたします。

(熊谷副委員長) 基本的には、埋蔵文化財が発見されたことによって、記録保存を目的とした発掘調査を。記録保存までは言い過ぎだとしたならば、今後の現状変更する開発行為にあたっては発掘調査が必要です、というだけに止めていたほうがいいのか。例えば立会で済むとか慎重工事とかではなくて発掘調査を行うという、そこで進んでる訳ですから。その発掘調査の結果を受けてどう転ぶか分からない。

(関委員) そう、どう転ぶか分からないというのを言いたいんじゃないですか、室野さんは。ここで決めておかなくても、まだ重要遺構が発見される可能性は無いわけじゃない。その時点でやっぱりもう一回議論が必要であって、今の時点で一律記録保存って言う必要は無いんじゃないかという意味で仰っているんですね。

(熊谷副委員長) 「記録保存を目的とした調査が必要であるとする」というぐらいですよ。ね。「妥当な措置」っていうのは、ちょっときつい。

(関委員) ええ、そうですね。

(熊谷副委員長) 思いきって取って、下のほうでちょっと文言を。

(高橋委員長) 整理してもらって。これは通常の件と同じで、これは特別だと言っているわけではないから、通常どおりで記録保存の。

(熊谷副委員長) (記録保存) の発掘調査をするんだというニュアンスで、発掘調査が必要

ですというところを入れておいたほうがいい。

(高橋委員長) 跡地をどうするかというのは、先ほどの教育長さんのお話にもありましたが、中断している状態のようですが、一応調査した結果としては特別に全部擁壁を造って残せという問題ではなく、普通の調査があそこを掘る場合には必要ですということになると思います。言っている中身は全くその通りなので、熊谷先生が仰ったようにスッキリとして、もっとまとめたほうがいいと思います。あと何かございませんか。

(熊谷副委員長) あらためて今回きれいな図面を出していただきましたが、新興製作所の東側の崖面の崩落部分について。絵図に沢状の地形があり、それと堀との関係は考えられないかという指摘が(前回)あったのですが、あらためて絵図を見ると、その地点よりはやや北側にはズレているのですけれども、絵図に表現された東崖の自然地形と沢との関係も、**南東部**のまとめで触れたらどうか。この絵図にある崖面の溝です。その南東部で検出された堀が、古い可能性がある。もしかすると安倍氏時代まで遡るのであれば、安倍氏時代のいわゆる居館跡は、自然地形の沢を利用して堀に活用しているということから考えると、その可能性はないだろうか、というのが1回目の委員会が出たと思います。そのあたりを表現してもらえればいかと。具体的には、8ページ**南東部**のところの最後の文章ですが、「堀がそれに覆われる以前に埋没していることになるので、相対的に古い時代の遺構である可能性が」考えられると。江戸時代のこの絵図面に描かれたこの部分には、崖面に自然地形と思われる沢状のものがあり、それとの関連性も想定する必要があるだろう、ということではどうか。この先端部は、特にこういう堀で切ることが多いでしょうから。この崖面に描かれている沢地形のものと、この堀のカーブとは一致しないのですけれども、もしかすると上にある建物跡の下からまた(堀が)出てこないとも言えない。

(室野委員) その可能性はありますよね。

(熊谷副委員長) 一本だけというのは、無いですからね。

(室野委員) この湾曲して出てきた堀について、その延長がどう抜けていくのかは、是非とも今後掘る機会があれば、捉まえたいところだと思います。この廻り方からすると、もしかしたらもっと先端部分を半ば囲むような形で切ってくる可能性が出てきます。城館の様相としては非常に古いタイプのものを示す可能性が高いと思います。

それと、もう一つ。先端部の調査区で黒色土の広がりが出ておりますが、報告の文章では柱穴が1個出てきたと書いてあります。この黒色土の土層は、この部分だけ何で残った

のかを考えたほうがいい。断定はできないですが、絵図にある櫓台のようなものがここに後々まであったために、その部分の黒色土が削平されずに残ったことも考えられると思います。ですから、この黒色土の残存自体がこの櫓台の痕跡を示す可能性もあるわけですので、これは注意したほうがいいと思います。

(関委員) 今の時点で想定し得ることは、できるだけ盛り込んだほうがいいと思います。

(高橋委員長) 基本的には、いま報告受けたような形で、文言を整理していただくということではよろしいでしょうか。それでは(2)番の「平成28年度 花巻城跡内容確認調査の結果報告について」、ご報告いただきたいと思います。

(2) 平成28年度 花巻城跡内容確認調査の結果報告について

(事務局から説明) 資料No.4

(高橋委員長) ただいま、花巻城の内容確認調査の報告をいただきました。花巻城は西御門の建築に伴いまして調査も行っておりますが、今回きちとした形でようやく花巻城の跡地の内容確認調査に入ったわけです。今回、南御蔵周辺で想定どおりの遺構が検出されたとお聞きしました。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

(関委員) 8ページの下の方の図面を見ると、ちょうど「検出できなかった」とおっしゃっていた土塁の、多分先端がこの白色粘土の列に重なるようにも見えるのですけれど。室野さん、その可能性は無いのでしょうか？

(室野委員) 私は、土塁と言うよりはむしろ蔵に関係するかな、というふうに思います。ですので、発表にもございました通り、この集石のある遺構というのが、これが礎石が並んでいた痕跡だろうと。等間隔になっていないのは、恐らく複数の時期が重なって、少しずつこの柱の位置をずらしながら重複した可能性があるか、とっております。その東側、約4mの所に焼土とか炭化物が入った遺構の列。これは断ち割ってみた結果浅かったということなんです、恐らく蔵を解体したとか何かの時に、先ほど火災で焼けた話も出てきましたが、焼けたものが入り込むような窪みの状態になっていたということは想定できます。それは白色粘土の方も同じ事なんです、この窪みになっているという所、建物の〔雨落ち〕かとも思うんですが、ただ4mという数字は〔雨落ち〕にしてはあまりにも広すぎるので、恐らくこれは蔵を何らかの形で遮蔽する〔板塀〕か何か。もしかしたら〔植え込み〕かもしれませんけれど、そういったようなものがあって、それが建物と一緒に焼けて

しまつて、処分する時にこういった浮いたような所に、そういう炭化物などが入り込んだと、あるいは白色粘土が入り込んだというふうに理解したらどうかと思うんですね。

土塁の痕跡が明瞭に出なかったという話があるんですけども、土塁なら必ずその周りに溝が走ってるとか、そういうことは決まっているわけではないので、すっかり土塁が削られてしまった場合は何も残らなくても不思議は無いです。今後、例えば今回「L字」に調査区を設定していますが、その調査区の北東側の空き地になっているところとか、そういう所で何か施設が出てきたりすれば、その施設の配置によって大凡の土塁の位置は絞り込みができるのかな、という予想はしております。

(熊谷副委員長) この炭化物の層と白色粘土の遺構群とは、直接重複関係はないですね。

(菊池上席主任) はい、ございません。

(熊谷副委員長) 集石遺構のさきほどの室野さんのお話ですと、建物に関連した礎石だと。その集石遺構、一応6基と数えているんですが、その間尺を推定できるものですか。

(菊池上席主任) 明確に土坑状のプランとして検出されているものが連続してあれば、その中心をもって見当は付くのでしょうけれども、土坑状に検出されたものの中で見ついているものが非常に乱れた形で広がっているものですから、どこで決定すれば良いのかという基準になるものが認められません。物差しが無い状態なので、間隔が掴めなかったというのが実情です。

(熊谷副委員長) 整地層の下の黒色土がこんなに厚いんですね。

(酒井課長) それについてはもしかしたら何かの遺構の埋土になる可能性もございます。

(高橋委員長) 最初から欲を言うのも何ですが、西があと1m残っていてくれればなどというような気がしないわけでもないですけども。これで一応、図面と発掘調査とがきちっとした形で一致したというのは、私は非常に大きい成果ではないかと思います。ただ、室野さんが言ったような形で「何期かに亘っているか」というのをまだ検出できない状態なので何とも言えないのですが、絵図面に残っているものが発掘調査によって確認されたと。これは大きな成果だと思います。

ただ土塁については私も、あそこで見つかるものかどうか。前の紹介にあった道路を構築した時の土塁の写真を見ても、土塁の下に違う層が出てきていて、あそこまで削られていけば全く見つからないと思います。可能性として、南側の塀のギリギリならば、まだ少し可能性としては残る。

(酒井課長) それにつきましては、東御門とそれに伴う枡形というのは確実に花巻城時代のものですから、整地層の上に枡形の土塁を盛られていたということは言えると思います。

(熊谷副委員長) 整地層まで下げられているから痕跡は残らない。

(熊谷副委員長) 土塁の先ほど3期に渡っての断面を図示していただきましたが、第1期の土塁に白色粘土が使われていませんでしたか。関さんが言ったように、白色粘土が土塁に伴う痕跡ではないかと。

(菊池上席主任) 確かに白色粘土は多量に1期目の土塁にも入っている状況はありますね。

(熊谷副委員長) そこまで削ってしまったと。

(酒井課長) ただ、土塁はその範囲からまっすぐ北へ持ってきますと、白色粘土は、もつとと西側に位置するので。

(熊谷副委員長) なるほど。ただ、ここで今回の面的な調査で発見された白色粘土の起源は、多分そういったものと同じ起源なんです。もしかするとそれはその黒色土の下にある、第三紀なり第四紀の初頭の古い地山面の粘土なんですよね。

(関委員) この図面だけ見ると、ズレないようにも見える。

(熊谷副委員長) 裾野が広がっていたのではないのでしょうか。

(中村委員) 1期はかなり丁寧な盛土をしてるんですよ。ところが2期・3期はかなり大雑把な盛り方している。

(室野委員) 白色粘土は、建物によっては漆喰の壁がありますので、仰るとおり土塁からのものの可能性もあるのですけれども、どちらかと言うと土蔵の方という感じがしますね。

(関委員) 整地層の上面はどれぐらい削られているのでしょうか。

(中村委員) 南の面から見たら、そんなに削られてはいない。

(酒井課長) そんなに削られていませんし、土塁の断面図がございますので、そこから標高を割り出すことは可能だと思います。

(高橋委員長) 何れにしても、この土塁部分は虎口の、入り口の重要な部分ですので、先ほど室野さんからも話がありましたが、他の遺構との配置から、今後多分この土塁と虎口が解明されていくでしょう。非常に花巻城としては大きな遺構がここに集中するということが分かったということですから。今回、土塁に関して遺構は見つからなかったのですが、今後見つかっていくだろうというふうに思われます。

(熊谷副委員長) 鳥谷ヶ崎城段階の整地層の下の黒色土、ここからも遺物は出ていますね。

この層の遺物は、動いていない遺物なのかどうか。

(中村委員) トレンチが狭すぎて分からない。

(熊谷副委員長) [かわらけ] は、ちょっと磨滅していますね。でも右上の瀬戸美濃の花弁のついたものは、いいですね。

(高橋委員長) 内容確認調査の結果報告は、以上でよろしいでしょうか。それでは(3)番目の「平成29年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画案について」説明をお願いします。

(3) 平成29年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画案について

(事務局から説明) 資料No.5

(高橋委員長) 来年度の調査についてお話がありました。ご意見をいただきたいと思います。

(熊谷副委員長) 今回の取得地の北側、本丸との間の土地は誰の土地ですか。調査予定地の(地図の)赤い部分です。公有地ですか。

(酒井課長) 少なくとも東側は谷村さんの土地だったかと思います。民間の土地でございます。西側の土橋の下は分かりません。

(熊谷副委員長) 道路がありますね。道路というのは、出てくるものなのですか。東御門から入って、南御蔵の方へ入っていく当時の通路です。

(室野委員) 残りが良ければ、一応路面とか道路側溝があるかもしれませんが、土塁のように整地層の上まで大分削られてしまっていると、道路は出し難いかなという感じはします。

(中村委員) 実際、今回のL字で掘っていても、本来ならどこかで当たっている可能性はあるのだけれども。

(酒井課長) 先ほど間尺のお話がありましたが、今回集石が見つかったところは本当に西側ギリギリなのです。塀までの50cmか30cm位しかないかもしれませんが、それを出せばまとまりが分かるかもしれません。

(熊谷副委員長) 今年発見した集石群の軸線の傾きは、絵図の南御蔵のものと同じか、それともどちらかに振れて、北に行けば行くほど集石遺構は南御蔵のほうに入っていくのか、それから外れて幾らか出てくるのか。

(高橋委員長) 一番北側で出てきたものは、比較的良い。それと一番南側が一番良い。あの関係は全く微妙で、今回の調査区の縁ですからね。でも、次回に大体出てくると思います。一番北端に出てきたピットがありましたが、この延長線であることは、間違いない。

(熊谷副委員長) 南御蔵の東側建物の、北側の縁を検出できるのか。これが潜っていけば、分からない。掘ってみないと分からないということ。

(中村委員) 何か所か、擁壁のところまで掘ったらいいと思います。壁のところを、1 m まではいかないけれど、空いていますから。

(熊谷副委員長) この集石遺構の一番南側の大きいものから南側には検出されていないというのは、やはり幾らか入っているのだということになれば、東側に振れて建物跡があったのではないかという可能性は出てくる。来年度予定している逆Lは、今年度の調査区と接しての予定ですよ。

(菊池上席主任) はい、そうです。

(熊谷副委員長) いいのかなと、この「逆L」で。

(中村委員) だから、この「逆L」を掘るときに少し壁際まできちっと掘って、集石の全体が分かる所をどこか出せば大体推定できる。

(熊谷副委員長) あとは、今の時点で整地層を剥がして、下の鳥谷ヶ崎と。そうやると大変なのですから、まずこの整地層を、花巻城段階のものを確認しましょう。

(関委員) でもどこかまたサブトレを。前は本当に遺構があるかどうかということですが、プライマリーなのかどうかというのを確認しておいた方がいいのではないですか。

(高橋委員長) でもやはり、あそこは単純に鳥谷ヶ崎城と言いますが、それこそ安倍氏まで遡り、かなりの年代の調査をすとなれば、ちょっとやそつの調査ではできないから、ここではきちっと花巻城にターゲットを絞って、私は調査するべきだと思うんですが。

(関委員) 仰るとおりだと思います。

(熊谷副委員長) 中世・古代の城館はやはり少し掘って分かるようなものではないから。その典型がやっぱり昭和 40 年代の柳之御所、それが典型ですよ。調査方法として、トレンチ調査で柱穴だけ見て…。

(高橋委員長) 大したことない。

(熊谷副委員長) 大したことないという結論を出したのがあることを思えば、やはり花巻城に特化した形で、下に眠っているのは分かっているのだけれども。寝た子を起こさないような調査でいいんじゃないかと。

(高橋委員長) 来年度の調査ということで (3) 番目ですが、よろしいでしょうか。一応協議は、これで (1) ~ (3) まで終わりました。生涯学習文化課の佐藤淳一文化財専門員

に来ていただいておりますが、ご意見をお願いできますか。

(佐藤文化財専門員) 本日は花巻城に関するご議論を、専門の先生方により活発に行われていたと認識してございます。新興製作所跡地に関する対応、それから、本年度の調査の結果、それから来年度以降の実施計画の案について、それぞれご協議いただいたと認識してございます。新たに分かったこと、それから今後知りたいこと、様々なことがまだ整理されていないような状況かと思われましても、こういったことは一つずつ考古学的成果を踏まえて積み重ねていっていただいて、我々の所管する文化財保護というものに、それが直結するものと考えてございますので、引き続き検討お願いできればと思います。

一つだけありますが、来年度の計画書素案で、最終的に花巻城跡保存計画案ということで作成していくというお話でございましたけれども、これは簡単に言うと昔の「保存管理計画」のようなものなのかといふふうに考えます。保存管理計画というのは、平成26年に文化庁のほうでそれまで「保存管理計画」と呼んでいたものを「保存活用計画」という名称に変更しまして、そちらの作成などについての省令も指定ございますので、せっかく市民に周知して小中学生向けにも歴史を学ぶための資料として活用したいという文言も入ってございますので、活用といったあたりの言葉もどこかに入れるようなご検討もしていただけると、もっと良いのかと。これは最終的にはまだ時間がございますので、この委員会の中でご議論されて、その中で決定されていけばいいのかと思いました。今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(高橋委員長) 県のほうから活用という重要な指摘もございました。今後の調査につきまして、文化財課のほうでこれを踏まえてきちっとすすめていただければと思います。私が担当している協議は、これで終わらせてよろしいでしょうか。

4 その他

(小原補佐) ありがとうございます。次第の4番、その他に入りたいと思います。皆様から何かございましたら、お願いいたします。

5 閉 会

(小原補佐) では、長時間に亘りましてご協議いただきましてありがとうございます。以上もちまして平成28年度第2回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。